

## 【 法適用 申請処分 】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
<b>◎行政経営部 秘書広報課</b>					
1	職員団体等の規約の認証	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	第5条	60日	行政経営部 秘書広報課
<b>◎行政経営部 企画政策課</b>					
2	告示事項に関する証明書の交付	地方自治法	第260条の2第12項	15日	行政経営部 企画政策課
3	合併協議会設置請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第1条第2項	7日	行政経営部 企画政策課
4	投票実施請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第13条第2項	7日	行政経営部 企画政策課
5	同一請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第27条第4項	7日	行政経営部 企画政策課
6	地域来訪者等利便増進活動計画の認定及び変更認定	地域再生法	第17条の7第8項及び第13項	30日	行政経営部 企画政策課
7	地域再生推進法人の指定	地域再生法	第19条第1項	30日	行政経営部 企画政策課
<b>◎市民生活部 総務課</b>					
8	開示請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第82条	開示請求があった日から15日以内 (豊明市個人情報保護法施行条例第5条)	市民生活部 総務課
9	訂正請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第93条	訂正請求があった日から30日以内 (第94条第1項)	市民生活部 総務課
10	利用停止請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第101条	利用停止請求があった日から30日以内 (第102条第1項)	市民生活部 総務課
11	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	15日	市民生活部 総務課
12	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第91条第2項	15日	市民生活部 総務課
13	事務の監査の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第99条	15日	市民生活部 総務課
14	議会の解散の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第100条	15日	市民生活部 総務課
15	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	第107条第3項	30日	市民生活部 総務課
16	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第110条	15日	市民生活部 総務課
17	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第113条	30日	市民生活部 総務課
18	長の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第116条	15日	市民生活部 総務課
19	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第116条の2	30日	市民生活部 総務課
20	施設の使用に要する費用の承認(第116条の2・第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第120条	30日	市民生活部 総務課
21	副知事等の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第121条	15日	市民生活部 総務課
22	職員団体の登録	地方公務員法	第53条第5項	30日	市民生活部 総務課
<b>◎市民生活部 税務課</b>					
23	罹災証明書の交付	災害対策基本法	第90条の2第1項	15日	市民生活部 税務課
<b>◎市民生活部 共生社会課</b>					
24	地縁による団体の認可	地方自治法	第260条の2第1項	60日	市民生活部 共生社会課
25	地縁による団体の規約の変更の認可	地方自治法	第260条の3第2項	30日	市民生活部 共生社会課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
26	地縁による団体の解散後の財産の処分の認可	地方自治法	第260条の31第2項	50日	市民生活部 共生社会課
27	認可地縁団体の合併の認可	地方自治法	第260条の39第3項	30日	市民生活部 共生社会課
<b>◎市民生活部 市民課</b>					
28	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条第1項	改葬30日 (環境課)、 埋葬・火葬1日 (市民課)	市民生活部 市民課
<b>◎健康福祉部 地域福祉課</b>					
29	社会福祉法人の認可	社会福祉法	第32条	30日	健康福祉部 地域福祉課
30	評議員会の招集の許可	社会福祉法	第45条の9第5項	15日	健康福祉部 地域福祉課
31	定款の変更の認可	社会福祉法	第45条の36第2項	15日	健康福祉部 地域福祉課
32	解散の認可及び認定	社会福祉法	第46条第2項	30日	健康福祉部 地域福祉課
33	吸収合併の認可	社会福祉法	第50条第3項	30日	健康福祉部 地域福祉課
34	新設合併の認可	社会福祉法	第54条の6第2項	30日	健康福祉部 地域福祉課
35	社会福祉充実計画の承認	社会福祉法	第55条の2第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
36	社会福祉充実計画の変更の承認	社会福祉法	第55条の3第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
37	社会福祉充実計画の終了の承認	社会福祉法	第55条の4	30日	健康福祉部 地域福祉課
38	社会福祉連携推進法人の認定	社会福祉法	第125条	30日	健康福祉部 地域福祉課
39	定款の変更の認可	社会福祉法	第139条第1項	15日	健康福祉部 地域福祉課
40	社会福祉連携推進方針の変更の認定	社会福祉法	第140条	15日	健康福祉部 地域福祉課
41	代表理事の選定及び解職の認可	社会福祉法	第142条	30日	健康福祉部 地域福祉課
42	保護の開始の申請に対する処分	生活保護法	第24条第3項	申請のあった日から14日以内。ただし、特別な理由があるときは30日まで延長可能(法第24条第5項)	健康福祉部 地域福祉課
43	保護の変更の申請に対する処分	生活保護法	第24条第9項	申請のあった日から14日以内。ただし、特別な理由があるときは30日まで延長可能(法第24条第5項)	健康福祉部 地域福祉課
44	就労自立給付金の支給	生活保護法	第55条の4第1項	14日以内 (通知による。)	健康福祉部 地域福祉課
45	進学準備給付金の支給	生活保護法	第55条の5第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
46	障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の3第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
47	特例障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の4第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
48	通所給付決定の変更承認	児童福祉法	第21条の5の8第1項	15日	健康福祉部 地域福祉課
49	高額障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の12第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
50	放課後等デイサービス障害児通所給付費等の支給	児童福祉法	第21条の5の13第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
51	肢体不自由児通所医療費の支給	児童福祉法	第21条の5の29第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
52	障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の26第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
53	特例障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の27第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
54	指定障害児相談支援事業者の指定	児童福祉法	第24条の28第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
55	通所受給者証の再交付	児童福祉法施行規則	第18条の6第9項	15日	健康福祉部 地域福祉課
56	障害児福祉手当の受給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第19条	30日	健康福祉部 地域福祉課
57	障害児福祉手当の受給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条	30日	健康福祉部 地域福祉課
58	特別障害者手当の受給資格の認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	30日	健康福祉部 地域福祉課
59	特別障害者手当の受給資格の再認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	20日	健康福祉部 地域福祉課
60	生活困窮者住居確保給付金の支給	生活困窮者自立支援法	第6条第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
61	介護給付費等の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第19条第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
62	支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第24条第1項	15日	健康福祉部 地域福祉課
63	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第29条第1項	40日	健康福祉部 地域福祉課
64	特例介護給付費又は特例訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第30条第1項	15日	健康福祉部 地域福祉課
65	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第31条	30日	健康福祉部 地域福祉課
66	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第34条第1項	40日	健康福祉部 地域福祉課
67	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第35条第1項	40日	健康福祉部 地域福祉課
68	地域相談支援給付費等の相談支援給付決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の5第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
69	地域相談支援給付決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の9第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
70	地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の14第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
71	特例地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の15第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
72	計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の17第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
73	特例計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の18第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
74	指定特定相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の20第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
75	指定特定相談支援事業者の指定の更新	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の21第1項	15日	健康福祉部 地域福祉課
76	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第52条第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
77	支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第56条第1項	15日	健康福祉部 地域福祉課
78	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第58条第1項	40日	健康福祉部 地域福祉課
79	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第70条第1項	40日	健康福祉部 地域福祉課
80	基準該当療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第71条第1項	40日	健康福祉部 地域福祉課
81	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
82	高額障害福祉サービス等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条の2第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課
83	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第16条	30日	健康福祉部 地域福祉課
84	地域相談支援受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第26条の8	15日	健康福祉部 地域福祉課
85	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第33条第1項	30日	健康福祉部 地域福祉課

◎健康福祉部 長寿課

86	被保険者証の交付	介護保険法	第12条第3項	3日	健康福祉部 長寿課
87	要介護認定	介護保険法	第27条第1項	30日以内 (法第27条第11項)	健康福祉部 長寿課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
88	要介護認定の更新	介護保険法	第28条第2項	30日以内 (法第28条第4項において準用する法第27条第11項)	健康福祉部 長寿課
89	要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第29条第1項	30日以内 (法第29条第2項において準用する法第27条第11項)	健康福祉部 長寿課
90	要支援認定	介護保険法	第32条第1項	30日以内 (法第32条第9項において準用する法第27条第11項)	健康福祉部 長寿課
91	要支援認定の更新	介護保険法	第33条第2項	30日以内 (法第33条第4項において準用する法第27条第11項)	健康福祉部 長寿課
92	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の2第1項	30日以内 (法第33条の2第2項において準用する法第32条第9項において準用する法第27条第11項)	健康福祉部 長寿課
93	介護保険サービスの種類の指定変更	介護保険法	第37条第2項	30日	健康福祉部 長寿課
94	居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第41条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
95	特例居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第42条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
96	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の2第1項	30日	健康福祉部 長寿課
97	特例地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の3第1項	30日	健康福祉部 長寿課
98	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法	第44条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
99	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法	第45条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
100	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第46条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
101	特例居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第47条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
102	施設介護サービス費の支給	介護保険法	第48条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
103	特例施設介護サービス費の支給	介護保険法	第49条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
104	居宅介護サービス費等の額の特例	介護保険法	第50条	30日	健康福祉部 長寿課
105	高額介護サービス費の支給	介護保険法	第51条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
106	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の2第1項	30日	健康福祉部 長寿課
107	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の3第1項	30日	健康福祉部 長寿課
108	特例特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の4第1項	30日	健康福祉部 長寿課
109	介護予防サービス費の支給	介護保険法	第53条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
110	特例介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
111	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の2第1項	30日	健康福祉部 長寿課
112	特例地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の3第1項	30日	健康福祉部 長寿課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
113	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法	第56条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
114	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法	第57条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
115	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第58条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
116	特例介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第59条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
117	介護予防サービス費等の額の特例	介護保険法	第60条	30日	健康福祉部 長寿課
118	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
119	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の2第1項	30日	健康福祉部 長寿課
120	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の3第1項	30日	健康福祉部 長寿課
121	特例特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の4第1項	30日	健康福祉部 長寿課
122	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法	第78条の2第1項	30日	健康福祉部 長寿課
123	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第78条の12	30日	健康福祉部 長寿課
124	複合型サービスに係る指定地域密着型サービス事業者の公募指定	介護保険法	第78条の13第1項	30日	健康福祉部 長寿課
125	指定居宅介護支援事業者の指定	介護保険法	第79条	30日	健康福祉部 長寿課
126	指定居宅介護支援事業者の指定の更新	介護保険法	第79条の2第1項	30日	健康福祉部 長寿課
127	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法	第115条の12第1項	30日	健康福祉部 長寿課
128	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の21	30日	健康福祉部 長寿課
129	指定介護予防支援事業者の指定	介護保険法	第115条の22第1項	30日	健康福祉部 長寿課
130	指定介護予防支援事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の31	30日	健康福祉部 長寿課
131	指定事業者の指定	介護保険法	第115条の45の5	30日	健康福祉部 長寿課
132	指定事業者の指定の更新	介護保険法	第115条の45の6第1項	30日	健康福祉部 長寿課
133	被保険者証の再交付	介護保険法施行規則	第27条第1項	30日	健康福祉部 長寿課
134	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法施行規則	第83条の6第1項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	30日	健康福祉部 長寿課
135	負担限度額認定証の再交付	介護保険法施行規則	第83条の6第7項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	3日	健康福祉部 長寿課
136	負担限度額及び特定負担限度額の差額の支給	介護保険法施行規則	第83条の8第1項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)	30日	健康福祉部 長寿課

◎健康福祉部 健康推進課

137	障害年金等の給付	予防接種法	第15条第1項	30日	健康福祉部 健康推進課
-----	----------	-------	---------	-----	-------------

◎健康福祉部 こども保育課

138	公私連携法人の指定	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第34条第1項	30日	健康福祉部 こども保育課
139	指定障害児相談支援事業者の指定の更新	児童福祉法	第24条の29第1項	20日	健康福祉部 こども保育課
140	家庭的保育事業等の認可	児童福祉法	第34条の15第2項	30日	健康福祉部 こども保育課
141	家庭的保育事業等の廃止又は休止の承認	児童福祉法	第34条の15第7項	30日	健康福祉部 こども保育課
142	公私連携保育法人の指定	児童福祉法	第56条の8第1項	30日	健康福祉部 こども保育課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
143	教育・保育給付認定	子ども・子育て支援法	第20条第1項及び第3項	申請のあった日から30日以内(第20条第6項)	健康福祉部 こども保育課
144	教育・保育給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第23条第1項	申請のあった日から30日以内(第20条第6項)	健康福祉部 こども保育課
145	施設等利用給付認定	子ども・子育て支援法	第30条の5第1項	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)	健康福祉部 こども保育課
146	施設等利用給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第30条の8第1項	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)	健康福祉部 こども保育課
147	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法	第31条第1項	90日	健康福祉部 こども保育課
148	特定教育・保育施設の確認の変更	子ども・子育て支援法	第32条第1項	30日	健康福祉部 こども保育課
149	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法	第43条第1項	90日	健康福祉部 こども保育課
150	特定地域型保育事業者の確認の変更	子ども・子育て支援法	第44条	30日	健康福祉部 こども保育課
151	特定子ども・子育て支援施設等の確認	子ども・子育て支援法	第58条の2	30日	健康福祉部 こども保育課
152	支給認定証の再交付	子ども・子育て支援法施行規則	第16条第1項	10日	健康福祉部 こども保育課

#### ◎健康福祉部 保険医療課

153	未熟児に対する養育医療の給付の決定	母子保健法	第20条第1項	30日	健康福祉部 保険医療課
154	被保険者証の交付	国民健康保険法	第9条第2項	3日	健康福祉部 保険医療課
155	一部負担金の減額、免除及び徴収猶予	国民健康保険法	第44条第1項	30日	健康福祉部 保険医療課
156	療養費の支給	国民健康保険法	第54条第1項	90日	健康福祉部 保険医療課
157	特別療養費の支給	国民健康保険法	第54条の3第1項	90日	健康福祉部 保険医療課
158	移送費の支給	国民健康保険法	第54条の4第1項	90日	健康福祉部 保険医療課
159	特別療養給付の支給	国民健康保険法	第55条第1項	90日	健康福祉部 保険医療課
160	高額療養費の支給	国民健康保険法	第57条の2第1項	30日	健康福祉部 保険医療課
161	高額介護合算療養費の支給	国民健康保険法	第57条の3第1項	30日	健康福祉部 保険医療課
162	特定疾病給付対象療養に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第7項	7日	健康福祉部 保険医療課
163	特定疾病に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第8項	7日	健康福祉部 保険医療課
164	被保険者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条第1項	7日	健康福祉部 保険医療課
165	高齢受給者証の交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第1項	30日	健康福祉部 保険医療課
166	高齢受給者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第4項	7日	健康福祉部 保険医療課
167	食事療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第2項	7日	健康福祉部 保険医療課
168	食事療養減額認定証の再交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第5項	15日	健康福祉部 保険医療課
169	食事療養標準負担額減額の特例	国民健康保険法施行規則	第26条の5第1項	7日	健康福祉部 保険医療課
170	生活療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第2項	7日	健康福祉部 保険医療課
171	生活療養減額認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第4項	7日	健康福祉部 保険医療課
172	特定疾病受療証の再交付	国民健康保険法施行規則	第27条の13第8項	7日	健康福祉部 保険医療課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
173	限度額適用認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第2項	30日	健康福祉部 保険医療課
174	限度額適用認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第5項	7日	健康福祉部 保険医療課
175	特別療養証明書交付	国民健康保険法施行規則	第28条第2項	30日	健康福祉部 保険医療課
176	特別療養証明書の再交付	国民健康保険法施行規則	第28条第6項	7日	健康福祉部 保険医療課
<b>◎健康福祉部 子育て支援課</b>					
177	児童手当の受給資格、額の認定	児童手当法	第7条第1項及び第2項	30日	健康福祉部 子育て支援課
178	児童手当の増額改定	児童手当法	第9条第1項	30日	健康福祉部 子育て支援課
179	児童扶養手当の受給資格認定	児童扶養手当法	第6条	30日	健康福祉部 子育て支援課
180	児童扶養手当の増額改定	児童扶養手当法	第8条第1項	30日	健康福祉部 子育て支援課
181	母子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条	30日	健康福祉部 子育て支援課
182	父子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の10において準用する第31条	30日	健康福祉部 子育て支援課
<b>◎経済建設部 産業支援課</b>					
183	造成工場敷地の譲受人の選考の決定	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	第23条	30日	経済建設部 産業支援課
184	製造工場等の工事概要等に関する計画の承認	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	第24条第1項	30日	経済建設部 産業支援課
185	造成工場敷地に係る権利の設定・移転の承認	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	第25条第1項	30日	経済建設部 産業支援課
186	先端設備等導入計画の認定	中小企業等経営強化法	第52条第1項	30日	経済建設部 産業支援課
187	先端設備等導入計画の変更の認定	中小企業等経営強化法	第53条第1項	30日	経済建設部 産業支援課
188	組合設立の認可	商店街振興組合法	第36条第1項	30日	経済建設部 産業支援課
189	総会招集の承認	商店街振興組合法	第59条	30日	経済建設部 産業支援課
190	定款の変更の認可	商店街振興組合法	第62条第2項	30日	経済建設部 産業支援課
191	余裕金運用の認可	商店街振興組合法	第67条の2ただし書	30日	経済建設部 産業支援課
192	合併の認可	商店街振興組合法	第73条第3項	30日	経済建設部 産業支援課
193	商店街整備計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第1項	30日	経済建設部 産業支援課
194	店舗集団化計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第2項	30日	経済建設部 産業支援課
195	共同店舗等整備計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第3項	30日	経済建設部 産業支援課
196	商店街整備等支援計画の認定	中小小売商業振興法	第4条第6項	30日	経済建設部 産業支援課
197	高度化事業計画変更の認定	中小小売商業振興法施行令	第9条第1項	30日	経済建設部 産業支援課
198	設立の認可又は不認可の処分(一の市町村の区域の全部又は一部をその地区の全部とする商工会に係るものに限る。)	商工会法	第23条第1項及び第24条	30日	経済建設部 産業支援課
199	総会等の招集の承認(一の市町村の区域の全部又は一部をその地区の全部とする商工会に係るものに限る。)	商工会法	第42条第5項(第48条第5項において準用する場合を含む。)	30日	経済建設部 産業支援課
200	定款の変更の認可又は不認可の処分(一の市町村の区域の全部又は一部をその地区の全部とする商工会に係るものに限る。)	商工会法	第44条第2項(第48条第5項において準用する場合を含む。)&及び第44条第4項(第48条第5項において準用する場合を含む。))において準用する第24条	30日	経済建設部 産業支援課
201	合併の認可又は不認可の処分(一の市町村の区域の全部又は一部をその地区の全部とする商工会に係るものに限る。)	商工会法	第52条の2第2項及び同条第5項において準用する第24条	30日	経済建設部 産業支援課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
202	財産処分の方法の認可又は不認可の処分(一の市町村の区域の全部又は一部をその地区の全部とする商工会に係るものに限る。)	商工会法	第54条第1項及び第2項並びに同条第4項において準用する第24条	30日	経済建設部 産業支援課
<b>◎経済建設部 農業政策課</b>					
203	特定法人に対する農地等の権利移動の許可	構造改革特別区域法	第24条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
204	農地利用規約の認定	農住組合法	第13条第3項	30日	経済建設部 農業政策課
205	農地等の権利移動の許可	農地法	第3条第1項	40日	経済建設部 農業政策課
206	農地の転用の許可	農地法	第4条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
207	農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可	農地法	第5条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
208	特定農地貸付けに関する承認	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	第3条第3項	30日	経済建設部 農業政策課
209	特定農地貸付けの変更の承認(第3条第3項の準用)	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令	第4条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
210	市民農園の開設の認定	市民農園整備促進法	第7条第1項	90日	経済建設部 農業政策課
211	市民農園整備運営計画の変更の認定	市民農園整備促進法	第7条第5項	90日	経済建設部 農業政策課
212	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	土地改良法	第3条第1項第2号	7日(省令第2条第3項)	経済建設部 農業政策課
213	農用地に係る土地改良事業の参加資格交替の承認	土地改良法	第3条第2項	7日(前段のみ)(省令第2条第3項・令第1条の5準用)	経済建設部 農業政策課
214	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第3項	7日	経済建設部 農業政策課
215	農地中間管理機構の借受農用地に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第4項	7日	経済建設部 農業政策課
216	農用地区域内における開発行為の許可	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の2第1項	30日	経済建設部 農業政策課
217	施設の配置に関する協定の認可	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の2第1項	30日	経済建設部 農業政策課
218	施設の維持運営に関する協定の認定	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の12第1項	30日	経済建設部 農業政策課
219	農業経営改善計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第12条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
220	農業経営改善計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第13条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
221	青年等就農計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の4第1項	30日	経済建設部 農業政策課
222	青年等就農計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の5第1項	30日	経済建設部 農業政策課
223	農用地利用規程の認定	農業経営基盤強化促進法	第23条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
224	農用地利用規程の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第24条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
225	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	農業経営基盤強化促進法施行令	第12条ただし書	30日	経済建設部 農業政策課
226	事業計画の認定	都市農地の貸借の円滑化に関する法律	第4条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
227	事業計画の変更の認定	都市農地の貸借の円滑化に関する法律	第6条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
228	有機農業を促進するための栽培管理に関する協定締結の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第31条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
229	協定の変更の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第34条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
230	協定の廃止の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第36条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
231	経営改善計画の認定	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	第2条の5	30日	経済建設部 農業政策課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
232	土地への立入等の許可	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	第25条第2項	30日	経済建設部 農業政策課
233	特用林の指定	森林法	第10条の8第1項第7号	15日	経済建設部 農業政策課
234	自家用林の指定	森林法	第10条の8第1項第8号	15日	経済建設部 農業政策課
235	施業実施協定の認可	森林法	第10条の11第1項	15日	経済建設部 農業政策課
236	施業実施協定の変更の認可	森林法	第10条の11の5第1項	15日	経済建設部 農業政策課
237	施業実施協定の廃止の認可	森林法	第10条の11の7第1項	15日	経済建設部 農業政策課
238	共有林の一部の森林所有者が不確知である旨等の公告	森林法	第10条の12の3	30日	経済建設部 農業政策課
239	森林経営計画の認定	森林法	第11条第5項	20日	経済建設部 農業政策課
240	森林経営計画の変更認定	森林法	第12条第2項	20日	経済建設部 農業政策課
241	火入れの許可	森林法	第21条第1項	15日	経済建設部 農業政策課
242	森林施業に関する測量又は実地調査のための他人の土地への立入又は立木竹伐採の許可	森林法	第49条第1項	30日	経済建設部 農業政策課
243	森林病虫害等の駆除・予防のための他人の土地への立入の許可	森林法	第49条第6項	15日	経済建設部 農業政策課
244	設備整備計画の認定	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第7条第3項	60日	経済建設部 農業政策課
245	設備整備計画の変更	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第8条第1項	60日	経済建設部 農業政策課
246	農地又は採草放牧地の賃貸借の解除等の許可	農地法	第18条第1項	40日	経済建設部 農業政策課

◎経済建設部 土木課

247	測量標の移転の請求(公共測量)	測量法	第39条において準用する第24条第1項	30日	経済建設部 土木課
248	測量標の使用の承認(公共測量)	測量法	第39条において準用する第26条	30日	経済建設部 土木課
249	測量成果の複製の承認(公共測量)	測量法	第43条	30日	経済建設部 土木課
250	測量成果の使用の承認(公共測量)	測量法	第44条第1項	30日	経済建設部 土木課
251	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	第24条	30日	経済建設部 土木課
252	道路の占用の許可	道路法	第32条第1項	30日	経済建設部 土木課
253	道路の占用の変更の許可	道路法	第32条第3項	30日	経済建設部 土木課
254	入札占用計画の認定	道路法	第39条の5第1項	30日	経済建設部 土木課
255	入札占用計画の変更の認定	道路法	第39条の6第1項	15日	経済建設部 土木課
256	占用入札を行った場合における道路の占用の許可	道路法	第39条の7第1項	30日	経済建設部 土木課
257	限度超過車両の通行許可	道路法	第47条の2第1項	30日	経済建設部 土木課
258	歩行者利便増進計画の認定	道路法	第48条の26第1項	30日	経済建設部 土木課
259	歩行者利便増進計画の変更の認定	道路法	第48条の27第1項	15日	経済建設部 土木課
260	公募を行った場合における道路の占用の許可	道路法	第48条の28第1項	30日	経済建設部 土木課
261	地位の承継の承認	道路法	第48条の29	30日	経済建設部 土木課
262	車両の停留の許可	道路法	第48条の32第1項	30日	経済建設部 土木課
263	車両の停留の変更の許可	道路法	第48条の32第3項	30日	経済建設部 土木課
264	自動車専用道路との連結の許可	道路法	第48条の5第1項	30日	経済建設部 土木課
265	自動車専用道路との連結の変更許可	道路法	第48条の5第3項	30日	経済建設部 土木課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
266	道路協力団体の指定	道路法	第48条の60第1項	30日	経済建設部 土木課
267	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	道路法	第91条第1項	30日	経済建設部 土木課
268	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可(第32条第1項及び第3項の準用)	道路法	第91条第2項	30日	経済建設部 土木課
269	特殊車両の通行認定	車両制限令	第12条	30日	経済建設部 土木課
270	沿道整備推進機構の指定	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条の2第1項	30日	経済建設部 土木課
271	河川管理者以外の者の施行する工事等の承認	河川法	第100条において準用する第20条	10日(通知による。)	経済建設部 土木課
272	流水占用の許可	河川法	第100条において準用する第23条	新規16日(県土整備事務所経由日数9日)更新13日(県土整備事務所経由日数6日)(通知による。)	経済建設部 土木課
273	流水の占用の登録	河川法	第100条において準用する第23条の2	30日	経済建設部 土木課
274	土地占用の許可	河川法	第100条において準用する第24条	新規18日・更新7日(通知による。)	経済建設部 土木課
275	土石等の採取の許可	河川法	第100条において準用する第25条	10日(通知による。)	経済建設部 土木課
276	工作物の新築等の許可	河川法	第100条において準用する第26条第1項	10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)	経済建設部 土木課
277	土地の掘削等の許可	河川法	第100条において準用する第27条第1項	10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)	経済建設部 土木課
278	竹木の流送の許可等	河川法	第100条において準用する第28条	未設定(通知による。)	経済建設部 土木課
279	河川管理上支障のある行為の許可等	河川法	第100条において準用する第29条第1項	未設定(通知による。)	経済建設部 土木課
280	河川管理上支障のある行為の許可等(2級河川)	河川法	第100条において準用する第29条第2項	未設定(通知による。)	経済建設部 土木課
281	許可工作物の完成検査	河川法	第100条において準用する第30条第1項	未設定(通知による。)	経済建設部 土木課
282	許可工作物の完成前の使用の承認	河川法	第100条において準用する第30条第2項	未設定(通知による。)	経済建設部 土木課
283	権利譲渡の承認	河川法	第100条において準用する第34条第1項	6日(通知による。)	経済建設部 土木課
284	損失補償前の流水の貯留又は取水の決定	河川法	第100条において準用する第43条第1項	30日	経済建設部 土木課
285	ダム操作規程の承認	河川法	第100条において準用する第47条第1項	30日	経済建設部 土木課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
286	渇水時における水利使用の特例の承認	河川法	第100条において準用する第53条の2第1項	審査基準を満たしている場合には直ちに承認(通知による。)	経済建設部 土木課
287	河川保全区域内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第55条第1項	10日(通知による。)	経済建設部 土木課
288	河川予定地内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第57条第1項	10日(通知による。)	経済建設部 土木課
289	河川保全立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の4第1項	10日(通知による。)	経済建設部 土木課
290	河川予定立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の6第1項	10日(通知による。)	経済建設部 土木課
291	河川協力団体の指定	河川法	第100条において準用する第58条の8第1項	30日	経済建設部 土木課
292	事業計画の認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第7条第5項	30日	経済建設部 土木課
293	事業計画の変更認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第1項	15日	経済建設部 土木課
294	臨時運行の許可	道路運送車両法	第34条第2項	3日	経済建設部 土木課

#### ◎経済建設部 都市計画課

295	障害物の伐除のための許可	土地収用法	第14条第1項	1箇月(通知による平均日)	経済建設部 都市計画課
296	山林原野等の伐除の許可	土地収用法	第14条第3項	14日(通知による平均日)	経済建設部 都市計画課
297	非常災害の際の土地の使用に係る許可	土地収用法	第122条第1項	設定なじまない(通知より)	経済建設部 都市計画課
298	非常災害の際の土地の使用に係る許可(第122条第1項の準用)	土地収用法	第138条第1項	設定なじまない(通知より)	経済建設部 都市計画課
299	障害物の伐除及び土地の試掘等の許可	都市計画法	第26条第1項及び第3項	30日	経済建設部 都市計画課
300	都市計画施設等の区域内における建築の許可	都市計画法	第53条第1項	15日	経済建設部 都市計画課
301	施行予定者が定められている都市計画施設の区域等内における土地の形質の変更又は建築物の建築その他工作物の建設の許可(第52条の2第1項の準用)	都市計画法	第57条の3第1項	30日	経済建設部 都市計画課
302	都市計画事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更等の許可	都市計画法	第65条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
303	都市計画協力団体の指定	都市計画法	第75条の5第1項	30日	経済建設部 都市計画課
304	生産緑地地区内の行為の制限に対する許可	生産緑地法	第8条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
305	都市再生推進法人の指定	都市再生特別措置法	第118条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
306	公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可	都市公園法	第5条第2項	90日	経済建設部 都市計画課
307	設置等予定者の選定	都市公園法	第5条の4第3項	90日	経済建設部 都市計画課
308	公募設置等計画の認定	都市公園法	第5条の5第1項	30日	経済建設部 都市計画課
309	公募設置等計画の変更の認定	都市公園法	第5条の6第1項	30日	経済建設部 都市計画課
310	地位の承継の承認	都市公園法	第5条の8	30日	経済建設部 都市計画課
311	都市公園の占用許可	都市公園法	第6条第1項	30日	経済建設部 都市計画課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
312	都市公園の占用許可の変更	都市公園法	第6条第3項	30日	経済建設部 都市計画課
313	公園予定地における公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可(第5条の準用)	都市公園法	第33条第4項	30日	経済建設部 都市計画課
314	公園予定地の占用許可・変更の許可(第6条の準用)	都市公園法	第33条第4項	30日	経済建設部 都市計画課
315	被災市街地復興推進地域内の土地の形質の変更又は建築物の新築等の許可	被災市街地復興特別措置法	第7条第1項	45日	経済建設部 都市計画課
316	特定入居者の賃貸の承認	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第28条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
317	基礎調査のための障害物の伐除の許可	宅地造成及び特定盛土等規制法	第6条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
318	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第9条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
319	定款又は事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第34条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
320	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第38条第4項	30日	経済建設部 都市計画課
321	決算報告の承認	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第42条	30日	経済建設部 都市計画課
322	マンション建替事業施行の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第45条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
323	規準又は規約及び事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第50条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
324	施行者の変動による規約の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第51条第3項	30日	経済建設部 都市計画課
325	マンション建替事業の廃止及び終了の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第54条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
326	権利変換計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第57条第1項(第66条において準用する場合を含む。)	30日	経済建設部 都市計画課
327	権利変換計画の変更許可(第57条第1項後段の準用)	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第66条	30日	経済建設部 都市計画課
328	施行者による管理規約の設定の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第94条第1項及び第3項	30日	経済建設部 都市計画課
329	買受計画の認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第109条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
330	買受計画の変更認定	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第111条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
331	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第120条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
332	定款又は資金計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第134条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
333	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第137条第4項	30日	経済建設部 都市計画課
334	分配金取得計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第141条第1項(第145条において準用する場合を含む。)	30日	経済建設部 都市計画課
335	組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第168条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
336	定款又は事業計画の変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第183条第1項	30日	経済建設部 都市計画課
337	組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第186条第4項	30日	経済建設部 都市計画課
338	敷地権利変換計画の認可及び変更認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	第190条第1項(第197条において準用する場合を含む。)	30日	経済建設部 都市計画課

◎経済建設部 市街地整備課

339	市街地再開発促進区域内における建築の許可	都市再開発法	第7条の4第1項	15日	経済建設部 市街地整備課
340	測量及び調査のための土地の立入りの許可	都市再開発法	第60条第1項ただし書	15日	経済建設部 市街地整備課
341	障害物の伐除及び土地の試掘等の許可	都市再開発法	第61条第1項及び第3項	15日	経済建設部 市街地整備課
342	建築行為等の許可	都市再開発法	第66条第1項	30日	経済建設部 市街地整備課
343	土地の形質の変更等の承認	都市再開発法	第66条第7項	15日	経済建設部 市街地整備課
344	施行地区内の権利の処分の承認	都市再開発法	第70条第2項	30日	経済建設部 市街地整備課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
345	建築計画変更の承認	都市再開発法	第99条の7	30日	経済建設部 市街地整備課
346	債務の弁済に関する計画の承認	都市再開発法	第117条第3項	30日	経済建設部 市街地整備課
347	施行地区内の土地等の処分の承認	都市再開発法	第118条の3第1項	30日	経済建設部 市街地整備課
348	譲受け希望の申出等の撤回の同意	都市再開発法	第118条の5第1項	30日	経済建設部 市街地整備課
349	測量又は調査のための土地の立入り等の認可	土地区画整理法	第72条第1項	15日	経済建設部 市街地整備課
350	障害物の伐除の認可	土地区画整理法	第72条第6項	15日	経済建設部 市街地整備課
351	公告後における建築行為等の許可	土地区画整理法	第76条第1項	15日	経済建設部 市街地整備課
352	建築物等の移転又は除去の認可	土地区画整理法	第77条第7項	30日	経済建設部 市街地整備課
353	移転、除去の際の建築物等の使用許可	土地区画整理法	第77条第8項	30日	経済建設部 市街地整備課
354	換地を住宅先行建設区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の2第5項	30日	経済建設部 市街地整備課
355	換地が市街地再開発事業区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の3第4項	30日	経済建設部 市街地整備課
356	換地又は共有持分を与える土地を高度利用推進区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の4第5項	30日	経済建設部 市街地整備課
357	土地の試掘等の許可	都市再開発法	第61条第1項	30日	経済建設部 市街地整備課
358	土地の形質の変更等の許可	土地区画整理法	第76条第1項	15日	経済建設部 市街地整備課

#### ◎経済建設部 下水道課

359	排水設備設置義務の免除に係る許可	下水道法	第10条第1項ただし書	30日	経済建設部 下水道課
360	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第16条	30日	経済建設部 下水道課
361	公共下水道の排水施設への物件設置の許可	下水道法	第24条第1項	30日	経済建設部 下水道課
362	雨水貯留浸透施設整備計画の認定	下水道法	第25条の10第1項	30日	経済建設部 下水道課
363	雨水貯留浸透施設整備計画の変更の認定	下水道法	第25条の13第1項	30日	経済建設部 下水道課
364	地位の承継の承認	下水道法	第25条の19	30日	経済建設部 下水道課
365	都市下水路への物件設置の許可	下水道法	第29条第1項	30日	経済建設部 下水道課
366	都市下水路管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第31条	30日	経済建設部 下水道課

#### ◎経済建設部 環境課

367	地域脱炭素化促進事業計画の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の2第3項	30日	経済建設部 環境課
368	地域脱炭素化促進事業計画の変更の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の3第1項	15日	経済建設部 環境課
369	犬の登録及び鑑札の交付	狂犬病予防法	第4条第2項	7日	経済建設部 環境課
370	犬の予防注射済票の交付	狂犬病予防法	第5条第2項	7日	経済建設部 環境課
371	犬の鑑札の再交付	狂犬病予防法施行令	第1条の2	7日	経済建設部 環境課
372	犬の予防注射済票の再交付	狂犬病予防法施行令	第3条	7日	経済建設部 環境課
373	一般廃棄物収集・運搬業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第1項	30日	経済建設部 環境課
374	一般廃棄物収集・運搬業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第2項	20日	経済建設部 環境課
375	一般廃棄物処分業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第6項	30日	経済建設部 環境課
376	一般廃棄物処分業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第7項	20日	経済建設部 環境課
377	一般廃棄物収集・運搬業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項	30日	経済建設部 環境課
378	一般廃棄物処分業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項	30日	経済建設部 環境課
379	再生利用一般廃棄物・運送業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条第2号	30日	経済建設部 環境課
380	再生利用一般廃棄物処分業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条の3第2号	30日	経済建設部 環境課

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	標準処理期間	担当部署
381	排水設備の設置の承認	浄化槽法	第12条の10第1項	30日	経済建設部 環境課
382	浄化槽清掃業の許可	浄化槽法	第35条	30日	経済建設部 環境課
383	事業の転換に関する計画の認定	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	第7条第1項	30日	経済建設部 環境課
384	事業転換計画の変更の認定	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法施行規則	第5条第3項	30日	経済建設部 環境課
385	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条第1項	改葬30日 (環境課)、 埋葬・火葬1日 (市民課)	経済建設部 環境課
386	墓地、納骨堂及び火葬場の経営等の許可(変更及び廃止許可を含む。)	墓地、埋葬等に関する法律	第10条	30日	経済建設部 環境課
387	鳥獣(第2条第7項に規定する狩猟鳥獣、ダイサギ、コサギ、アオサギ、トビ、カワラバト(ドバト)、タイワンシロガシラ、ウソ、オナガ、ニホンザル、マンガース及びノヤギに限る。)の捕獲等及びこれらのうちの鳥類の卵の採取等の許可(鳥獣の管理の目的に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第1項及び第7項	30日	経済建設部 環境課
388	従事者証の交付(鳥獣(第2条第7項に規定する狩猟鳥獣、ダイサギ、コサギ、アオサギ、トビ、カワラバト(ドバト)、タイワンシロガシラ、ウソ、オナガ、ニホンザル、マンガース及びノヤギに限る。)の捕獲等及びこれらのうちの鳥類の卵の採取等の許可(鳥獣の管理の目的に係るものに限る。)(一の市町村の区域における鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等に係るものに限る。))	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第8項	30日	経済建設部 環境課
389	許可証又は従事者証の再交付(一の市町村の区域における鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第9項	30日	経済建設部 環境課
390	登録の有効期間の更新(愛玩のための飼養の登録に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第5項	30日	経済建設部 環境課
391	登録票の再交付(愛玩のための飼養の登録に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第6項(第21条第2項において準用する場合を含む。)	30日	経済建設部 環境課

### ◎出納室

392	指定納付受託者の指定	地方自治法	第231条の2の3第1項	90日	出納室
-----	------------	-------	--------------	-----	-----

### ◎教育委員会事務局教育部 学校教育課

393	小学校、中学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法	第18条	30日	教育委員会事務局教育部 学校教育課
394	小学校又は中学校の変更	学校教育法施行令	第8条	30日	教育委員会事務局教育部 学校教育課
395	区域外就学等	学校教育法施行令	第9条	30日	教育委員会事務局教育部 学校教育課
396	学校施設利用の許可	社会教育法	第45条第1項	7日	教育委員会事務局教育部 学校教育課
397	専修学校の設置廃止及び目的の変更の認可(当該市町が設置する専修学校に係るものに限る。)	学校教育法	第130条第1項	30日	教育委員会事務局教育部 学校教育課
398	各種学校の設置廃止の認可(当該市町が設置する各種学校に係るものに限る。)	学校教育法	第134条第2項の規定において準用する第4条第1項	30日	教育委員会事務局教育部 学校教育課

### ◎教育委員会事務局教育部 生涯学習課

399	史跡名勝天然記念物に関する現状変更等の許可	文化財保護法	第125条第1項	30日	教育委員会事務局教育部 生涯学習課
400	文化財保存活用支援団体の指定	文化財保護法	第192条の2第1項	30日	教育委員会事務局教育部 生涯学習課
401	重要文化財の現状変更等の許可(一の市の区域内において現状変更等が行われる場合に限る。)	文化財保護法	第43条第1項	30日	教育委員会事務局教育部 生涯学習課
402	重要文化財の所有者等以外の者による公開の許可(一の市町村の区域内において公開が行われ、かつ、当該公開に係る重要文化財が当該市町村の区域内に存するもののみである場合に限る。)	文化財保護法	第53条第1項	30日	教育委員会事務局教育部 生涯学習課